



広島県報

号 外
第 137 号

発行所 広島県総務部
総務管理司文書法制室
発行日 平成18年9月21日
購読料 2,700円

目 次

公 報

一般競争入札 (水産物共同採買センター)

告 白

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第16条の規定によつて公告する。

平成18年9月21日

広島県立水産海洋技術センター 所長 丸 山 和 利

県一般18第45号

1 調達内容

(1) 調達件名

広島県漁業調査船「あき」船舶中間検査整備修繕工事請負

(2) 調達件名の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成18年10月6日から平成18年12月18日まで

(4) 入札方法

上記①の件名により総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る事務の委任を受けた職員

広島県立水産海洋技術センター 所長

3 入札参加資格

(1) 平成14年広島県告示第1228号(平成15年4月1日から平成19年12月31日までに県が発注する物品の売買、修理、借入れなどの一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続など。)によつて資格を認定された者のうち、広島県内に造船所を有する者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(3) 広島県の「物品の競争入札等に係る指名除外要領」に基づく指名除外を本件調達の公告日から入札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

4 入札手続等

(1) 入札説明書の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

呉市音戸町波多見六丁目21番1号

広島県立水産海洋技術センター 総務部

イ 交付期間

平成18年9月21日(木)から平成18年10月4日(水)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律[昭和23年法律第178号]に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取ること。

(2) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成18年9月29日(金) 午後2時

イ 場所

呉市音戸町波多見六丁目21番1号

広島県立水産海洋技術センター 本館 1階小会議室

- (3) 入札の日時、場所及び提出方法
- ア 日時
平成18年10月5日（木） 午前11時
- イ 場所
上記(2)イの場所
- ウ 提出方法
持参による。電報、郵送等による入札は認めない。
- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に求められる義務
本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約を担当する職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
広島県契約規則第19条の規定によつて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。
- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) その他
詳細は入札説明書による。
- 6 問い合わせ先
〒737 - 1207 呉市音戸町波多見六丁目21番1号
広島県立水産海洋技術センター 総務部
電話 (0823) 51 - 2171 (代表)